

# 陶芸室利用のきまり

## 1 利用申込

陶芸室及び電気窯ご利用には、利用者登録が必要です。

次の①～③に必要な事項を記入し、窓口へご提出ください。

### ① 陶芸室利用者登録用紙

陶芸に必要な専門の知識を有し、独力で作陶・施釉等ができることとします。

登録は2年を有効とし、2年ごとに更新の手続きが必要となります。

### ② 陶芸室及び電気窯利用責任者名簿・団体名簿

利用責任者は電気窯の設備、操作に熟知していることとします。

団体の構成は必ず利用責任者を1名以上含めてください。

利用責任者不在の場合、施設の利用はできません。(乾燥棚のみ不在でも利用可)

### ③ 電気窯使用許可申請書

窯入れから窯出しまでを1回とし、1回のご利用は5日間とします。

町内 (在住・在勤)	使用を希望する日の <b>3ヶ月前</b> の1日から予約可
町外	使用を希望する日の <b>2ヶ月前</b> の1日から予約可

※1日が休館日の場合は、翌開館日からの受付となります (先着順)

## 2 利用時間

(1) 窯入れ・窯出しは利用責任者名簿に記載されている方が、開館時間内に行ってください。休館日は作業できません。

(2) 窯入れは閉館時間の5時間前までに、窯出しは閉館時間の1時間前までに作業を完了してください。

	窯入れ	窯出し
月・木・日 曜日	9:00～12:00	9:00～16:00
水・金・土 曜日	9:00～16:00	9:00～20:00

## 3 利用料金

電気窯	1回 2,000円	窯入れの日にお支払い
電動ろくろ	1台 200円	ご利用時に随時お支払い

## 4 注意事項

別紙「陶芸室(電気窯)使用上の注意事項」をご覧ください。

【お問合せ】東郷町民会館 0561-38-4111 (火曜休館)